

かつしか 区議会だより

主な内容 2・3面…一般質問 4面…可決された議案ほか

No.262 令和6年（2024年） 7月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543

第2回臨時会

4月	26日	本会議（議案の付託、議決等） 常任委員会（保健福祉、総務） 議会運営委員会
----	-----	---

第2回定例会

6月	5日	本会議（一般質問等）
	6日	本会議（一般質問、議案の付託等）
7・10～12日		常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務） 特別委員会（都市基盤整備、危機管理対策）
14・17・18日		特別委員会（区民サービス向上対策、危機管理対策、都市基盤整備）
20日		議会運営委員会
21日		本会議（議案の議決等）



水元公園のハス池

第2回
臨時会

住民税均等割非課税化世帯等重点支援給
付金関連の補正予算を全会一致で可決

第2回
定例会

こち亀記念館条例を全会一致で
可決

第2回臨時会では、令和6年度一般会計補正予算（第1号）など区長提出議案2件が可決されました。
第2回定例会では、7名の議員から区政一般質問が行われました。
また、令和6年度一般会計

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書3件を可決し、関係機関に送付しました。

（件名の下の分は意見の分かれた意見書です。各会派の賛否は4面に掲載）

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書

本区議会は政府に対し、次の事項のとおり、積極的な推進を強く求める。

①情報発信者や情報発信機器の事前登録等により、情報の信頼性を担保し、現場からの正確な情報を収集し活用する情報連携環境を整備すること。②IoTセンサーやドローンを活用して、リアルタイムでの国と地方自治体の災害情報共有体制を整備すると同時に、適切な情報分析と迅速な対策を促す気象防災アドバイザーの地方自治体への配置を支援すること。③正確な情報を発信する公的情報サイトや政府認定のアプリケーション等、国民への普及を強力に推進すること。

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

本区議会は政府に対して、我が国の更なる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防とともに、高齢者の積極的な社会参画を実現するために、次の事項について聴覚補助機器等の積極的な活用を促進する取組を強く求める。

①難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を積極的に活用する環境を整えること。②耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。③地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助機器等が必要とする人々への情報提供の機会や場の創設等、補聴器を普及させる社会環境を整えること。

地域における「いじめ・いじめの恐れ」の制度拡充等を求める意見書 分

本区議会は政府に対して、地域の実情に合わせた速やかな制度の導入に加え、育児と多様な働き方やライフスタイルの両立の推進のために、次の事項についての取組を強く求める。

①実施事業所が不足する地域では、十分な受入れ先を確保するための施策を講じること。試行的事業の職員配置や設備基準は、認可保育所並みの水準となつていて、認可保育所等の実施事業所が不足している地域においては、制度の導入推進を図るために職員配置や設備基準を満たすための財政的措置を含む支援策を講じること。②自治体によって1人当たりの利用時間の上限を増やせるようにすること。試行的事業では、補助基準上の1人当たり利用時間の上限は月10時間としているが、それぞれの自治体における乳幼児数や地理的特性によって、利用時間のニーズにばらつきが生じることが想定される。こうした中、全国の市区町村で実施する給付制度とすることを前提としながら、自治体によって地域差が生じる点についてどのように考えるのか、といった論点も含め、利用時間の在り方について検討すること。③障害児や医療的ケア児を受け入れられるようにすること。障害児や医療的ケア児とその家族を支援する観点や、保護者の事情により通園ができない乳幼児についても家庭とは異なる経験や家族以外と関わる機会を創出する観点から、「こども誰でも通園制度」においても障害児や医療的ケア児の受入れを認めること。④重層的な見守り機能が発揮されるような制度設計とすること。「こども誰でも通園制度」を地域資源の一つとして整備し、「こども誰でも通園制度」と合わせて、地域に多様な子育て支援サービスを整え、潜在的待機児童の解消も視野に入れた重層的な見守り機能が発揮されるような制度設計とする。

可決された議案等

議案名下の分は意見の分かれた議案
（各会派の賛否は4面参照）

令和6年第2回臨時会

【区長提出議案 2件】

予 算 1件

▼令和6年度一般会計補正予算（第1号）
歳入歳出にそれぞれ34億7千251万円を追加し、予算総額を2千433億2千251万円とする。

一部を改正する条例 1件

▼特別区税条例

地方税法の改正に伴い、令和6年度の区民税に係る特別税額控除について定める。

令和6年第2回定例会

【区長提出議案等 23件】

予 算 2件

▼令和6年度一般会計補正予算（第2号）分
歳入歳出にそれぞれ41億5千450万3千円を追加し、予算総額を2千474億7千701万3千円とする。

▼令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）分
歳入歳出にそれぞれ1千857万2千円を追加し、予算総額を49億6千857万2千円とする。

制定する条例 1件

▼こち亀記念館条例

こち亀記念館を設置する。

一部を改正する条例 6件

▼特別区税条例

職権による区民税及び軽自動車税の減免について定めるほか、所要の改正をする。

▼事務手数料条例

4面に続く